

令和 5 年度業績評価 説明資料 (職業リハビリテーション業務等)

／らしく、はたらく、ともに／



JEED



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

目次

- 事業体系・自己評価（案）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 1-2-1** 地域障害者職業センター等における
障害者及び事業主に対する専門的支援・・・・・・・・ P 2
- 1-2-2** 地域の関係機関に対する助言・援助及び
職業リハビリテーションの専門的な人材の育成・・ P 11
- 1-2-3** 職業リハビリテーションに関する調査・研究及び
新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 P 17
- 1-5** 障害者職業能力開発業務・・・・・・・・・・・・・・・・ P 24

令和5年度高齢・障害・求職者雇用支援機構の事業体系・自己評価（案）一覧

総合評価 **A**

高齢者雇用支援事業

1. 高齢者等に係る雇用関係業務に関する事項

1-1-1 高齢者等の雇用の安定等を図る事業主等に対する給付金の支給	B	A
1-1-2 高齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等	A	

障害者雇用支援事業

2. 障害者職業センターの設置運營業務等に関する事項

1-2-1 地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援	A	A
1-2-2 地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成	B	
1-2-3 職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進	A	

3. 障害者雇用納付金関係業務に関する事項

1-3-1 障害者雇用納付金の徴収並びに障害者雇用調整金及び報奨金等の支給	B	B
1-3-2 障害者雇用納付金制度に基づく助成金の支給	B	
1-3-3 障害者雇用に関する各種講習、啓発及び障害者技能競技大会（アビリンピック）等	B	

職業能力開発事業

4. 職業能力開発業務に関する事項

1-4-1 離職者を対象とする職業訓練の実施	重 困	A	A
1-4-2 高度技能者の養成のための職業訓練の実施	重 困	A	
1-4-3 在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施	重 困	A	
1-4-4 職業訓練指導員の養成、職業訓練コースの開発、国際協力の推進等		A	

5. 障害者職業能力開発業務に関する事項

1-5 障害者職業能力開発業務	重	B
-----------------	---	---

6. 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等に関する事項

1-6 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等	B
--------------------------	---

共通・管理

2-1 業務運営の効率化	B	3-1 財務内容の改善	B
4-1 その他業務運営	B		

※一定の事業等のまとまりごと（1～4の各事項）の評価は、「厚生労働省独立行政法人の目標策定及び評価実施要領」を踏まえ、以下のとおり算出。

①項目別評価（S～D）を点数化（5～1）、②「重要度：高」の項目は点数を2倍、③それらの加重平均。

（例）「1. 高齢者等に係る雇用関係業務に関する事項」の場合（1-1-2の項目が「重要度：高」）

$(3(B) + 4(A) \times 2(\text{「重要度：高」})) \div (2(\text{項目数}) + 1(\text{「重要度：高」})) = 3.6 \rightarrow$ 小数点第一位を四捨五入して4のため、A評価

1-2-1 地域障害者職業センター等における 障害者及び事業主に対する専門的支援

重要度：高 困難度：高

○概要

・障害者の希望や適性に合わせた働き方を実現する専門的支援の実施

個別性の高い専門的な支援を必要とする障害（精神障害、発達障害、高次脳機能障害等）を有する対象者に対して、キャリアのいずれのステージにおいても、希望や適性に合わせた働き方を実現できるよう個別の職業リハビリテーション（以下「職リハ」という。）計画に基づく、専門的な支援を実施しています。

なお、障害者雇用に係るセーフティネットとしての役割を果たすため、他の就労支援機関で対応が困難な障害者に対する職リハの支援を実施しています。

「職リハ」・・・障害者が適当な就業の場を得、かつそれを継続することができるようにするための職業的サービスである職業指導、職業訓練等
「職業評価」・・・個々の障害者に対して、聞き取り調査や心理検査、職業適性検査等を通じ、きめ細やかに特性等を把握するとともに、対象者の職場適応上の課題への対処方法、事業主に配慮を求める事項等の整理を行うもの

「職リハ計画」・・・職業評価により把握した情報と、労働市場の状況や個々の障害者の置かれている状況等を総合的に勘案しながら、職業的自立を図っていくために必要な支援内容等を明示したもの

・職業準備支援の実施

職業上の課題の把握とその改善を図るための支援、職業に関する知識習得のための支援及び社会生活技能等の向上のための支援を効果的に実施し、終了者の就職及び職場適応を図っています。

・ジョブコーチ支援の実施

対象となる障害者や事業主等の状況に応じた支援を着実に実施し、障害者の職場定着を図っています。また、必要に応じて関係機関のジョブコーチ等を招集した会議の開催等を通じて、ネットワーク構築や連携の在り方等の協議を行っています。

・精神障害者の総合雇用支援の実施

主治医、事業主、家族等関係者と密接な連携を図り、障害者に対する職業指導及び作業支援、事業主に対する雇用管理の助言・援助等を総合的にを行い、精神障害者の雇入れ、復職及び雇用継続を図っています。

・質の高い障害者雇用を支える事業主支援の実施

職業安定機関と連携しつつ、事業主に対する的確な支援を実施し、障害者の就職又は職場適応の促進に努めています。
また、障害者雇用の取組が進んでいない事業所等に対して、様々な支援プランを提示する提案型事業主支援を実施しています。

評価項目No. 1-2-1 地域障害者職業センター等における 障害者及び事業主に対する専門的支援

重要度	高
困難度	高

自己評価 A

I 中期目標の内容

- ① **精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職業リハビリテーション計画を策定した実人数 50,000人以上**
※精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者に対する職業リハビリテーション計画策定実人数実績（平成30～令和3年度平均11,347人）及び職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務へ比重を置くことを踏まえて設定
- ② **職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率（職場適応率含む。） 68%以上**
※職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職・職場適応率の実績（平成30～令和3年度の就職率平均70.9%）を踏まえて設定
- ③ **ジョブコーチ支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率 85%以上**
※ジョブコーチ支援事業の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職場定着率（平成30～令和3年度の平均88.7%）の実績を踏まえて設定
- ④ **事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した事業所数 5,000所以上**
※事業主支援計画をもとに体系的な支援を実施した事業所数の実績（平成30～令和3年度の年間平均970所）を踏まえて設定

【重要度：高】 多様な人材の一人一人がもつ潜在力を最大限発揮できる環境整備が求められる中、これまで就業が想定されにくかった重度障害者や多様な障害者の就業ニーズへの対応が求められることとなり、個別性の高い専門的な支援を必要とする障害者への支援ニーズはますます高まることから、これにこえることは極めて重要であるため。

【困難度：高】 個別性の高い専門的な支援を必要とする障害者への対応が求められる中、従来からの実績を踏まえた高い水準の実績を維持することは、高度な専門性に加え、各支援場面における創意工夫、きめ細やかな対応を必要とするため。

Ⅱ 指標の達成状況

目標（指標）に対する取組状況	指 標	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・個別性の高い専門的な支援を必要とする障害を有する対象者に対して、個別の職リハ計画に基づく専門的な支援を実施 ・公共職業安定所等の関係機関とのネットワークを活用し、連携した支援を実施 	精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職業リハビリテーション計画を策定した実人数 (目標値 中期計画期間中に50,000人以上(令和5年度目標値10,000人以上))	11,676人	116.8%								
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に基づき支援メニューを柔軟に組み合わせた支援を実施 ・個別面談や作業支援を通じて希望職種や労働条件を整理した上で、公共職業安定所等と連携し、就職支援を実施 	職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率（職場適応率含む。） (目標値 68%以上)	73.9%	108.7%								
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に基づく障害者や事業所等の状況に応じたジョブコーチ支援及び計画的なフォローアップを実施 	ジョブコーチ支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率 (目標値 85%以上)	89.1%	104.8%								
<ul style="list-style-type: none"> ・職業安定機関が実施する雇用率達成指導等と連携し、事業主の障害者雇用に関する課題や支援ニーズを把握 ・提案シート等を活用し様々な支援プランを提案する提案型事業主支援を実施 	事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した事業所数 (目標値 中期計画期間中に5,000所以上(令和5年度目標値1,000所以上))	1,115所	111.5%								

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること） 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否を記載すること。
精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職業リハビリテーション計画を策定した実人数	
職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率（職場適応率含む。）	
ジョブコーチ支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率	
事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した事業所数	

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
障害者の希望や適性に合わせた働き方を実現する専門的支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別性の高い専門的な支援を必要とする障害（精神障害、発達障害、高次脳機能障害等）を有する対象者に対して、キャリアのいずれのステージにおいても、希望や適性に合わせた働き方を実現できるように、職業相談や職業評価を踏まえ、求職中・在職中における職業準備支援やジョブコーチ支援、さらには休職中の復職支援等、個別の職業リハビリテーション計画に基づく専門的支援を着実に実施した。
職業準備支援終了者に係る就職率及びジョブコーチ支援終了者の職場定着率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業準備支援については、求職中の障害者に対して職業準備支援利用中から個別面談や作業を通じて把握した希望の職種や労働条件を整理した上で、公共職業安定所等と連携することで、就職実現等を図った。 ・ ジョブコーチ支援については、対象者や事業主等の支援ニーズに応じて、丁寧なアセスメントによる個別支援計画を策定の上、支援を通じてナチュラルサポート体制（必要な支援が上司や同僚により自然に行われる体制）の確立等に取り組むとともに、支援終了後は支援結果に基づき、フォローアップ計画を策定し、効果的かつ計画的なフォローアップ支援を行うことで、職場定着を図った。
質の高い障害者雇用を支える事業主支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の雇入れ等に向けて課題を有するものの、具体的な取組事項が不明確な事業主に対し、地域センターの専門的支援について、ツールを活用してわかりやすく説明。さらに提案シート等を活用し、様々な支援プランについて提案を行う提案型事業主支援を全国の地域センターで実施した。 ・ 支援ニーズが明確な事業主には事業主支援計画に基づき複数の支援（事業所の職員向け研修等の雇入れに関する支援やジョブコーチによる定着支援等）を組み合わせた体系的な支援を実施した。

参考指標

地域センター利用者（障害者）アンケート結果（「支援は大変効果があった」「支援は効果があった」旨評価）	効果があったと評価	令和5年度 96.9%
地域センター利用者（事業主）アンケート結果（「支援は大変効果があった」「支援は効果があった」旨評価）	効果があったと評価	令和5年度 91.7%

参考事項

○障害者の希望や適性に合わせた働き方を実現する専門的支援等の実施

数値目標の達成状況

※ []内は前年度実績

①精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職リハ計画

策定実人数 **11,676人**

目標：10,000人以上
達成度：116.8%

うち **精神障害者 6,356人**
発達障害者 4,740人
高次脳機能障害者 580人

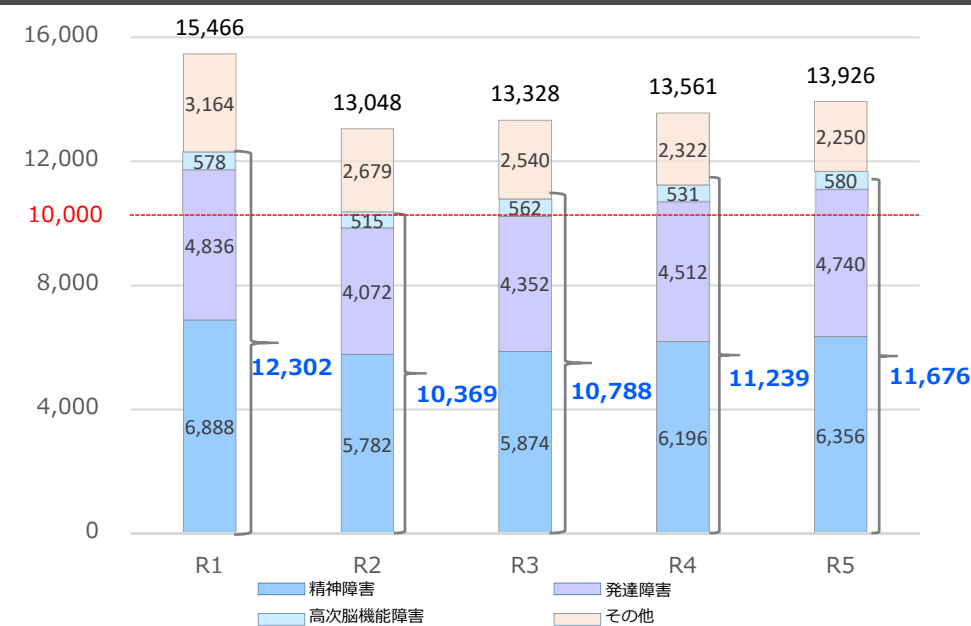
主な取組内容① ◆個別の職リハ計画に基づく専門的支援の実施

- 「**職リハ計画**」の策定に当たり、**対象者の希望やニーズを確認**し、その希望等の実現に向け、**職業評価**等を実施
 - 職業評価では**障害者職業総合センターが開発した評価ツール**や模擬的就労場面を積極的に活用。自己理解の促進や時間経過に伴う行動変化、集団場面での適応等についてきめ細かに把握
 - 地域センター内のケース会議（所内ケース会議）**における**検討**や関係機関の意見等を踏まえ、①対象者が希望の実現に向け取り組むこと、②対象者が利用する支援や社会資源、③支援機関の役割分担等を明記した「**職リハ計画**」を策定
 - 所内ケース会議では、複数のカウンセラーが多角的に検討した上で職リハ計画案を作成
 - 職リハ計画には**インフォームド・コンセントの徹底**により対象者の希望や意見を反映
 - 職リハ計画をもとに、障害者職業カウンセラー等による**専門的支援**を実施するとともに、支援の状況に応じて**柔軟に職リハ計画の見直し**を実施
- 地域のセーフティネットとしての均等・公平な職リハサービスの実施**
- 地域のセーフティネットとして、他機関では対応が困難な障害者に対して、ハローワーク等の関係機関とのネットワークを活用した支援を実施

支援の基本スキーム



職リハ計画策定実人数の推移



障害種別ごとの特性や支援のポイント

	特性	支援の困難性	支援のポイント
精神障害	<ul style="list-style-type: none"> 疲れやすい、緊張が強い 障害理解が深まりづらい 自信を喪失しやすい 	疾病の状況を把握しながら、気分や体調の浮き沈みへの対応等に向け、相談の機会等をこまめに設定する必要がある	個々のストレス要因や疲労のサイン、考え方や認識の仕方の傾向等を把握するとともに、その特徴の理解を促しつつ対処法等を検討
発達障害	<ul style="list-style-type: none"> 行動のこだわり（変化への対応が苦手） 相手の気持ちを読み取りづらい、関係構築が苦手 能力がアンバランス、自己と他人との認識がズレやすい 	望ましい行動や考え方の提案・助言を行う場合、気付きを促すなど時間をかけて本人が的確に理解・認識できるよう個別に対応する必要がある	個々の行動やコミュニケーション、社会性等の特徴を把握するとともに、その特徴の理解を促しつつ対処法等を検討
高次脳機能障害	<ul style="list-style-type: none"> 新しい作業が覚えられない 注意の集中や配分が苦手 受障後の能力を客観的に捉えにくい 	障害状況及び職務上の課題や対応の仕方が個別に異なるため、時間をかけてその把握と対処方法の検討・定着を支援する必要がある	個々の障害状況と職務上の課題を把握するとともに、その特徴の理解を促しつつ補完手段の習得を支援

○職業準備支援の実施

数値目標の達成状況

②職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率（職場適応率含む。） **73.9%** [72.0%]

目標：68%以上
達成度：108.7%

主な取組内容②

◆個別支援計画に基づく職業準備支援の実施と就職及び職場適応の促進

- 求職中・在職中の障害者に対して、個々の障害特性や職業上の課題、支援ニーズ等に応じた**個別支援計画に基づき**、様々な個別作業や模擬的職場環境を活用したチーム作業等を行う「**職業上の課題の把握とその改善を図るための支援**」、履歴書作成や模擬面接等の各種講座を行う「**職業に関する知識習得のための支援**」、対人技能、ストレス対処、障害特性の整理等の講座を行う「**社会生活技能等の向上のための支援**」といった**支援メニューを柔軟に組み合わせ**て実施
- 対象者の支援ニーズ等に応じ、**職業準備支援期間中から地域センターのジョブコーチが関わり**、就職・復職後のジョブコーチ支援への円滑な移行を促進
- 求職者については、個別面談や作業支援を通じて把握した希望の職種や労働条件等を整理し、ハローワーク等と連携して就職活動の支援を実施

各支援を通して就職後・職場復帰後の職場適応を促進

職業上の課題の把握と改善

- 各種作業
- 複数人で役割分担しながらの作業
- 作業マニュアル作成技能 など

個々のニーズや課題に応じて各支援を組み合わせ、支援期間や詳細な支援内容を提案。個別面談を実施しながら個々の特性に応じたきめ細かな支援を実施。

職業に関する知識の習得

- ビジネスマナー
- 事業所見学
- 履歴書の書き方、模擬面接
- 障害等の開示・非開示 など

個別面談

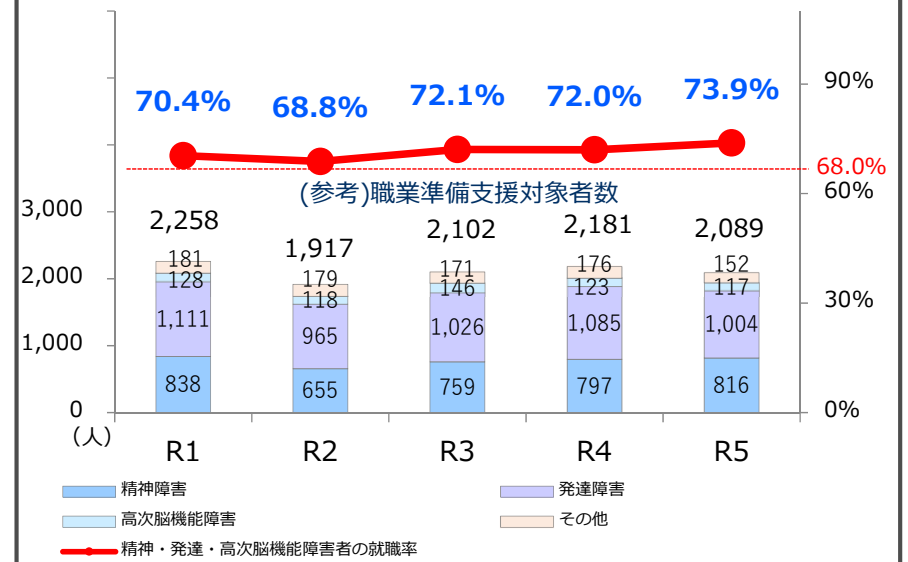
社会生活技能等の向上

- 対人技能訓練
- ストレス対処講習
- 障害特性の整理
- キャリア講習 など

求職活動支援

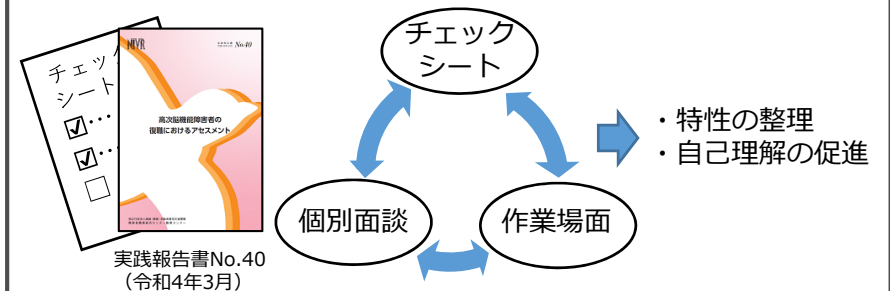
- ジョブコーチの関わりにより定着支援への円滑な移行を促進

職業準備支援就職率の推移（精神障害者・発達障害者・高次脳機能障害者）



障害者職業総合センターの調査・研究成果を活用した職業準備支援の取組

- 障害者職業総合センターで開発した「高次脳機能障害者の復職におけるアセスメント」における「障害特性を整理するための特性チェックシート」を活用
- 障害の現れ方が多様な高次脳機能障害者に対し、チェックシートを用いて特性について整理するとともに、職業準備支援の作業場面や定期的な面談を通して自己理解を深め、補完手段の検討や配慮事項を整理



○ジョブコーチ支援の実施

数値目標の達成状況

③ ジョブコーチ支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率

89.1% [89.2%]

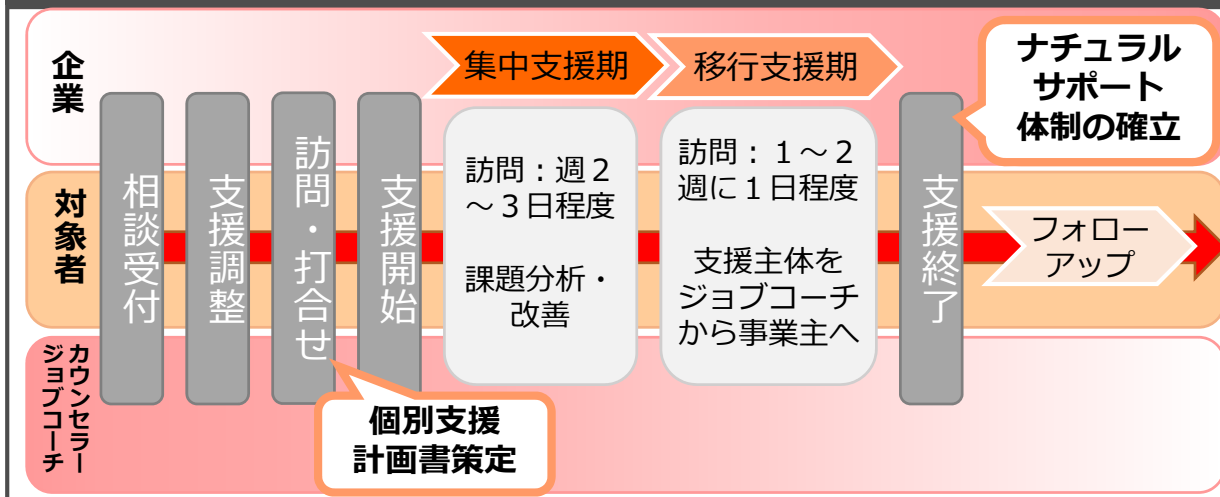
目標：85%以上 達成度：104.8%

主な取組内容③

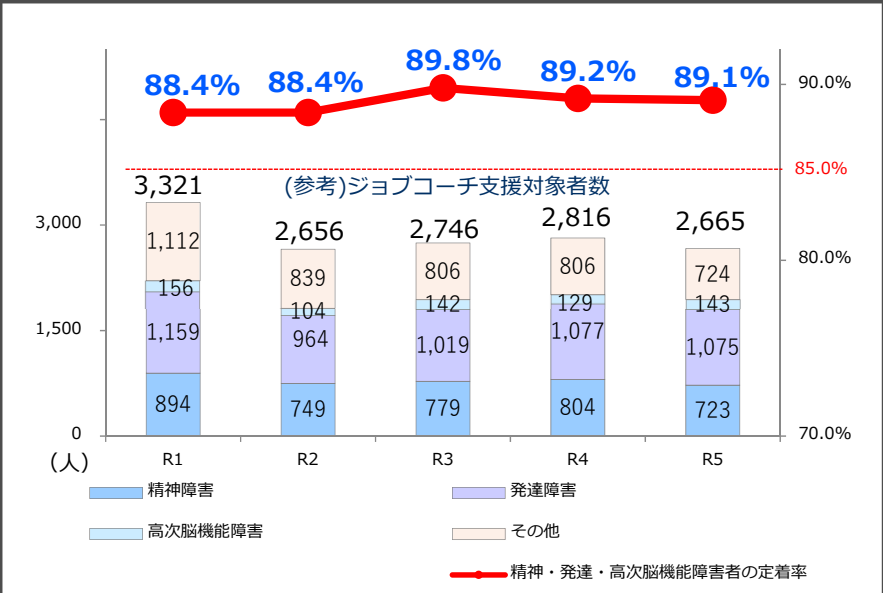
◆ 個別支援計画に基づく障害者や事業主等の状況に応じた支援の実施

- 対象者や事業主等の支援ニーズに応じた丁寧なアセスメントをもとに、**カウンセラーが個別支援計画を策定**
- 個別性の高い専門的な支援を必要とする障害者及び事業主に対し、**職場における具体的な課題に応じた相談や個別の特性に応じた指導方法の助言**等のジョブコーチ支援を実施
- ナチュラルサポート体制**（必要な支援が上司や同僚により自然に行われる体制）の確立に向け、支援の終盤には支援主体をジョブコーチから事業主に移行
- 支援結果に基づき、フォローアップ計画を策定し、職場定着を図るための**計画的なフォローアップ支援**を実施
- **ネットワーク構築や連携の在り方等**
- 必要に応じてジョブコーチ等を招集したジョブコーチ支援事業推進協議会の開催等を通じて、ネットワーク構築や連携の在り方等を協議

ジョブコーチ支援の流れ

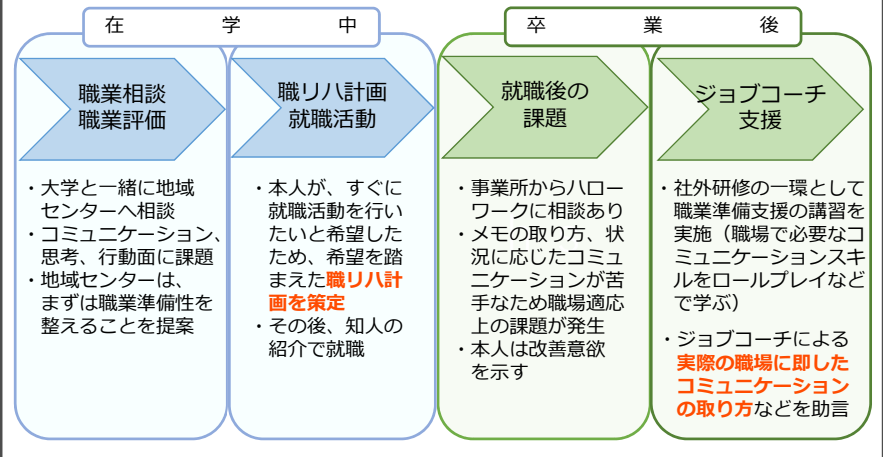


ジョブコーチ支援職場定着率の推移（精神障害者・発達障害者・高次脳機能障害者）

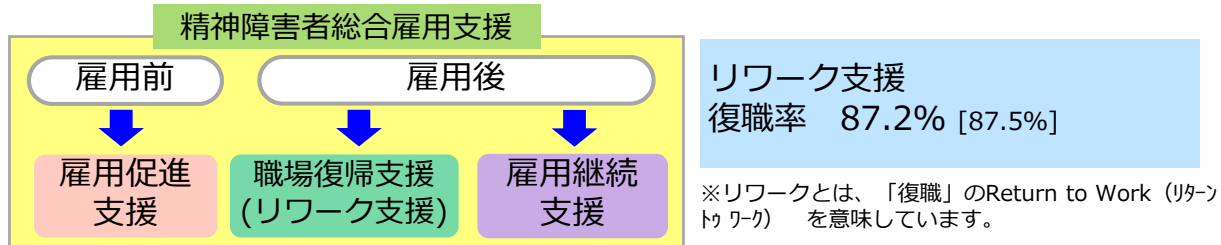


在学中の支援からジョブコーチ支援の活用に至った事例

大学の紹介で来所し、在学中から就職に向けた相談等を行っていた学生について、**就職後に職業上の課題が確認**され、本人も支援を希望することになり、**ジョブコーチ支援を実施**



○精神障害者総合雇用支援の実施



主な取組内容④ ◆支援ネットワークの構築・整備による精神障害者の雇入れ、復職及び雇用継続の促進

- ・ハローワーク・医療機関等とより一層緊密に連携し、精神障害者の雇用促進、職場復帰及び雇用継続支援を強化
- ・医療機関等との連携構築のため障害者雇用支援連絡協議会等を効果的に運営
- ・精神障害者の雇入れ後の雇用管理に課題を有する事業主に対して、機構の強みを活かし、ジョブコーチ支援を活用するなど、ニーズに応じて**柔軟な支援**を積極的に展開し、職場定着を推進
- ・ストレスのセルフケアや職場内のコミュニケーションに雇用継続の課題がある在職者を対象とした**短期の職業準備支援**を実施

主な取組内容⑤ ◆リワーク支援の実施

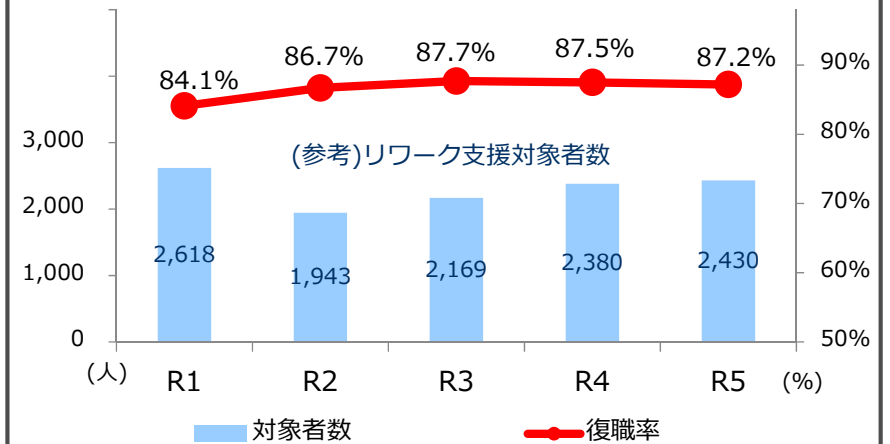
○個別支援計画に基づいたリワーク支援の実施

- ・発達障害の傾向を有する等多様な精神障害者に対しては、**職業準備支援及びリワーク支援を横断的に活用**し、個々の状況に応じて支援内容や支援期間を弾力的に設定するとともに、障害者職業総合センターが開発した**ジョブリハーサル**等の支援技法を活用した支援を実施
- ・事業主に対しては、事業主のメンタルヘルス対策の取組状況等に応じた丁寧な職場復帰のコーディネートに取り組み、対象者及び対象事業主双方の主体的な取組を引き出す個別支援計画を策定し、円滑な復職を促進

○医療機関等との連携による支援の実施

- ・医療機関によるリワークプログラムやデイケアとの連携・役割分担により、対象者の医療情報を得た上で、医療機関では対応が困難な事業主に対する支援やノウハウを活かしたリワーク支援を展開

リワーク支援復職率の推移



※令和元年度まではアセスメント等を行った者を対象としていたが、令和2年度からはプログラムを開始した者を対象とした計上方法に変更。

リワーク支援においてジョブリハーサルの支援技法を活用した事例

- ・障害者職業総合センターで開発した「ジョブリハーサルの改良」及び「ジョブリハーサルタスクワーク集」を活用し、支援内容を充実
- ・チームによるタスクワークとして、少人数のグループで役割や納期を設定し、プレゼン発表に向けたタスクを実施。リワーク支援で得た気付きや講座で学んだことを踏まえ、実践的なコミュニケーション、納期を意識した進捗管理、負荷への対処などを実践



支援マニュアル No.21別冊
(令和4年3月)

<利用者からの声>

- ・業務を意識した進捗管理や負荷の掛った時のストレス対処についてシミュレーションできた
- ・コミュニケーション力の回復につながった

○質の高い障害者雇用を支える事業主支援の実施

数値目標の達成状況

④事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した

事業所数 **1,115所**

目標：1,000所以上
達成度：111.5%

主な取組内容⑥ ◆事業主に対する的確な支援の実施

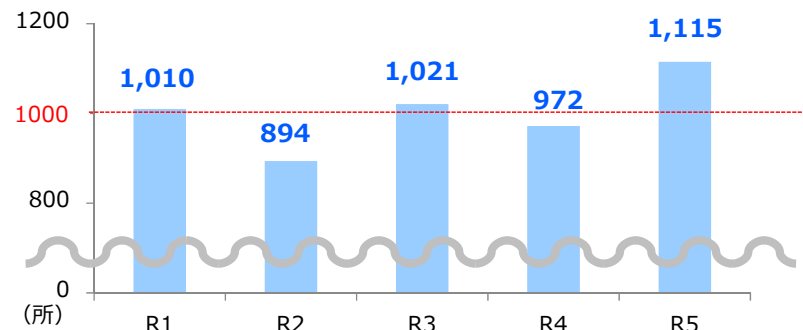
- 職業安定機関が実施する雇用率達成指導等と連携することで、支援ニーズを把握するとともに、その後の事業主支援においても密に連携
- 障害者の雇入れ等に向けて課題を有するものの、具体的な取組事項が不明確な事業主に対し、地域センターの専門的支援について、ツールを活用して分かりやすく説明。さらに**提案シート等を活用し、様々な支援プランについて提案**を行う**提案型事業主支援**を**全国の地域センター**で実施 **拡充**
- 支援ニーズが明確な事業主には**事業主支援計画に基づき複数の支援**（事業所の職員向け研修等の雇入れに関する支援やジョブコーチによる定着支援等）を組み合わせた**体系的な支援**を実施
- 提案型事業主支援を通じ、取り組むべき課題が明確になった事業主には、事業主支援計画に基づく体系的支援を実施し、具体的な雇入れや定着を支援
- 地域センターだけでは対応困難な障害者の雇用管理に係る専門的事項については、外部専門家である**「障害者雇用管理サポーター」**と連携した支援を実施
- 全国の地域センターで、事業主同士の意見交換や情報提供を目的とした**事業主支援ワークショップ**を実施
- テレワークによる障害者の雇入れを検討中の事業主には、職務内容や雇用管理の方法、先行企業の取組について情報提供等を実施。テレワークによる障害者の雇入れを行った事業主等に対して、従前のノウハウも活用したジョブコーチ支援等を実施

事業主支援の基本スキーム



※必要な場合には、複数の支援を組み合わせ、体系的な支援を実施

体系的支援実施事業所数の推移



事業主支援計画に基づく体系的支援を実施した事例

- 事業主支援計画に基づく体系的支援とは、初めて精神障害者を雇用しようとしている等、**継続的な支援が必要な事業主を対象に、複数の支援内容を組み合わせ**た事業主支援計画を策定し、これに基づき**体系的な支援**を行うもの
- 事業所の職員向け研修等の雇入れに関する支援や、ジョブコーチによる定着支援等**、複数の支援を組み合わせ継続的に支援を行い、**事業主の課題解決に資する**ことを目指す
- 本事例は、本社の指示で初めて障害者を雇用する事業所について、雇入れから職場定着まで、継続的・体系的に支援を実施したもの

・雇用率未達成で本社の指示の下、初めて障害者を雇用する事業所
・大まかな受入れ部署と作業内容は決定したが、具体的な進め方が分からず、地域センターが相談受理

事業主（運輸業）

地域センター

事業主支援計画策定

- | | |
|--------------------|--------------|
| ①同業他社の事例をもとに職務の設計 | 障害者雇用事例の提供 |
| ②職場体験実習を通じた作業環境の整備 | 職場体験実習の調整・実施 |
| ③職場定着のための体制確立 | 採用後のジョブコーチ支援 |

体系的支援

物流倉庫での入出庫作業で1名採用→職場定着へ

1-2-2 地域の関係機関に対する助言・援助及び 職業リハビリテーションの専門的な人材の育成

重要度：高

○概要

・地域の関係機関に対する助言・援助

地域の関係機関において効果的な支援が行われるよう、障害者就業・生活支援センター等を対象に、職リハの実施方法等に関する専門的・技術的な助言・援助を行っています。

- ① 技術的助言：職リハサービスの見直し、支援ツール利用方法などの説明、解説等
- ② 協同支援：関係機関職員と障害者職業カウンセラーとの協同支援を通じた説明、解説等
- ③ 実習：地域センターが支援する場面での関係機関職員の体験を通じた説明、解説等

職リハに関する実践的な知識・技術等の習得を進めるとともに、地域の関係機関との会議等を実施し、障害者の就業支援に関する共通認識の形成を図ることにより、地域の職リハネットワークの形成を図っています。

・地域の就労支援を支える人材の育成強化

障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、その他医療、福祉等の支援担当者等を対象に、次の専門的・技術的研修を実施し、職リハの専門的な人材の育成を行っています。

- ①実務的研修（就業支援基礎研修、就業支援実践研修）
- ②職場適応援助者（ジョブコーチ）の養成及び支援スキル向上のための研修
- ③障害者就業・生活支援センターの就業支援担当者を対象とした研修
- ④医療・福祉等の分野における職リハ実務者を対象とした研修

評価項目No. 1-2-2 地域の関係機関に対する助言・援助及び 職業リハビリテーションの専門的な人材の育成

重要度 高

自己評価 B

I 中期目標の内容

- ① **職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数 26,000件以上**
※職業リハビリテーションに関する職業リハビリテーション関係機関への助言・援助に注力することを踏まえて、これまでの助言・援助（技術的助言、協同支援、実習）の実績（平成30年度～令和3年度の年間平均4,400件）を上回る水準として26,000件以上とする
- ② **助言・援助を受けた関係機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価の割合 85%以上**
※職業リハビリテーションに関する助言・援助を受けた関係機関に対するアンケート調査における「助言・援助が支援内容・方法の改善に寄与した」旨の回答実績（平成30年度～令和3年度の年間平均95.9%）を踏まえて設定
- ③ **ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数 3,000人以上**
※ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数の実績（平成30年度～令和3年度の年間平均700人）を踏まえて設定
- ④ **ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査における「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価の割合 90%以上**
※ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対するアンケート調査における「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価実績（平成30年度～令和3年度の年間平均98.2%）を踏まえて、目標を見直して設定

【重要度：高】 多様な人材の一人一人がもつ潜在力を最大限発揮できるとともに、地域の就労支援機関や企業が相互に連携して障害者雇用に取り組めるよう、地域の就労支援機関の基盤整備をさらに進めることが望まれる。そのための基礎となる職業リハビリテーションに係る人材の育成や就労支援機関に対する助言・援助を推進していくことは極めて重要であるため。

II 指標の達成状況

目標（指標）に対する取組状況	指 標	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
・個別の障害者支援等を通じて把握した関係機関のニーズを踏まえた助言・援助の実施	職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数 (目標値 中期計画期間中に26,000件以上(令和5年度目標値4,600件以上))	5,506件	119.7%								
・地域の状況や関係機関のニーズに応じた助言・援助の実施	助言・援助を受けた関係機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価の割合(目標値 85%以上)	97.0%	114.1%								
・ニーズに応じた開催方法等の設定	ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数 (目標値 中期計画期間中に3,000人以上(令和5年度目標値600人以上))	761人	126.8%								
・アンケート結果を踏まえた実施方法等の見直し	ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査における「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価の割合 (目標値 90%以上)	97.9%	108.8%								

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること） 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の可否を記載すること。
職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数	
助言・援助を受けた関係機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価の割合	
ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数	②「法人の努力結果」③「外部要因」 ジョブコーチ養成研修について、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に伴う受講ニーズの高まりを受け、昨年度よりも1回当たりの受け入れ人数を増やし、より多くの受講者を受け入れた結果と考えられる。
ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査における「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価の割合	

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
地域の関係機関に対する助言・援助の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就業・生活支援センターに実施を提案又は同センターからの依頼を受けた圏域内の関係機関を対象とした学習会の実施及びノウハウが不足している新設された就労移行支援事業所等に対する重点的な助言・援助の実施等を通じて、地域の就労支援ネットワークの基盤強化に向け取り組んだ。 ・ 実施に当たっては、個々の関係機関の要請に基づいて、地域センターの支援場面を活用した実習のほか、アンケートで把握したニーズを踏まえる等関係機関の関心が高いテーマを設定した集合形式の学習会を積極的に実施した。また、確実なノウハウの定着に向け2回シリーズで企画するなど、実施方法にも工夫をこらした。
地域の就労支援を支える人材の育成強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジョブコーチ養成研修について、令和4年度よりも1回当たりの受入れ人数を増やした。 ・ 新たに実施する「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修」をはじめとする研修体系全般について、その構築に向け、研修カリキュラム及び教材の作成、受講者層の拡大に備えた各種システムの導入準備など、実施に向けた体制等の整備を行った。
助言・援助等を受けた関係機関及びジョブコーチ養成研修、同スキル向上研修受講者の所属長に対する追跡調査における評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修受講者及び研修受講者の在籍する所属長に対してアンケート調査を実施し、これらの結果を踏まえ、ジョブコーチ養成研修（集合研修）において集合形式とオンライン形式を組み合わせた実施回を新たに設定するなど、実施方法等の見直しを図った。

参考指標

--	--

参考事項

○地域の関係機関に対する助言・援助

数値目標の達成状況

※[]内は前年度実績

①職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数

5,506件

目標:4,600件以上 達成度:119.7%

②助言・援助を受けた関係機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価の割合

97.0% [96.8%]

目標:85%以上 達成度:114.1%

主な取組内容①

◆地域の関係機関に対する助言・援助の実施

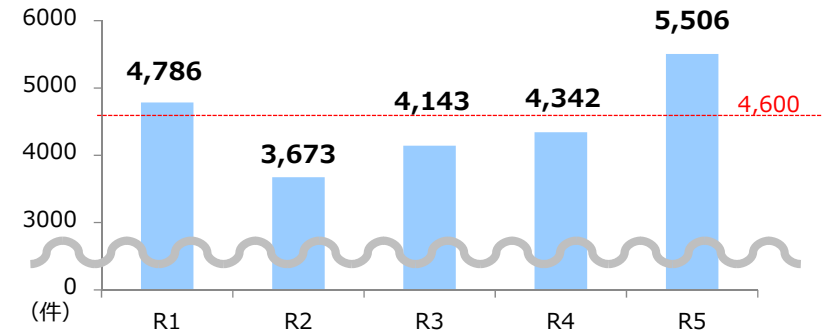
○助言・援助の効果的な実施

- ・障害者就業・生活支援センター等の関係機関が、より効果的な職業リハビリテーションサービスを実施することができるよう、**技術的助言**、**協同支援**、**実習**の助言・援助を実施
- ・とりわけ、障害者就業・生活支援センターに実施を提案又は同センターからの依頼を受けた**圏域内の関係機関を対象とした学習会**の実施や、ノウハウが不足している**新設された就労移行支援事業所等に対する重点的な助言・援助**の実施等を通じて、**地域の就労支援ネットワークの基盤強化に貢献**
- ・個別の障害者支援等を通じて把握した**関係機関のニーズ**を踏まえ、積極的に助言・援助を実施
- ・**個々の関係機関の要請**に基づいて地域センターの支援場面を活用した実習のほか、**関係機関の関心が高いテーマを設定**した集合形式の**学習会**を積極的に実施

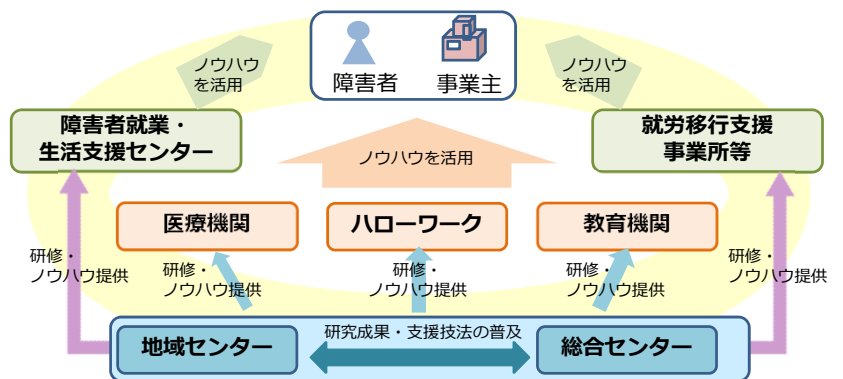
教育機関に対する助言・援助の取組事例

- ・大学生向けの短期講座に併せて、**大学職員向けの助言・援助**を実施し、**ナビゲーションブック作成のノウハウ**を伝達
- ・さらに、**障害特性等の的確な伝え方を大学職員が把握**できるよう、完成したナビゲーションブックを用いた**演習**を実施

助言・援助業務実施件数の推移

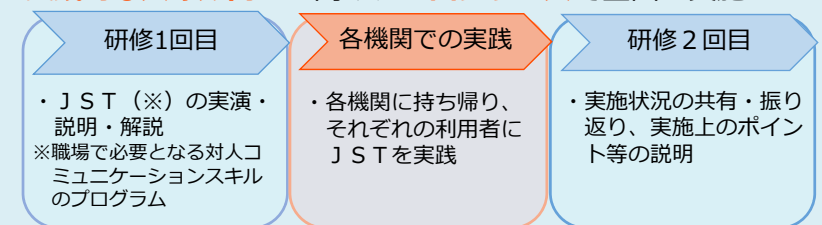


就労支援ネットワークによる支援体制と助言・援助の関連図



関係機関に対する助言・援助の支援事例

- 就労移行支援事業所支援員の講習スキル向上の助言・援助**
- ・障害者就業・生活支援センターの依頼を踏まえ、**圏域内の就労移行支援事業所**に対し、**支援力底上げを目的**として**研修**を実施
- ・**実践的なスキル向上**に向け、**2回シリーズ**で企画・実施



現場で実践可能なスキル習得と支援力の底上げに貢献

○地域の就労支援を支える人材の育成強化

数値目標の達成状況

③ ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数

761人 [733人] 目標：600人以上 達成度：126.8%

④ ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に

対する追跡調査において「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価の割合 **97.9%** [98.0%] 目標：90%以上 達成度：108.8%

主な取組内容②

◆地域の就労支援を支える人材の育成強化の実施

- 医療・福祉等の分野の支援担当者等を対象に、職業リハビリテーションに関する専門的・技術的研修をジョブコーチ等の**職種別・課題別に実施**する等により、**専門的な人材の育成**を図った。

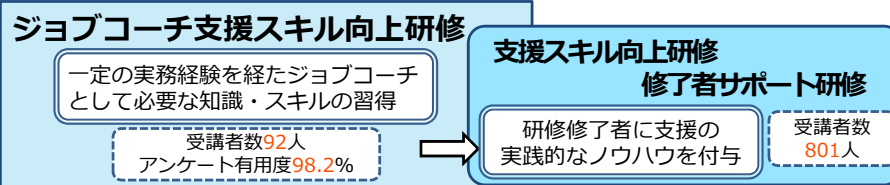


研修の様子

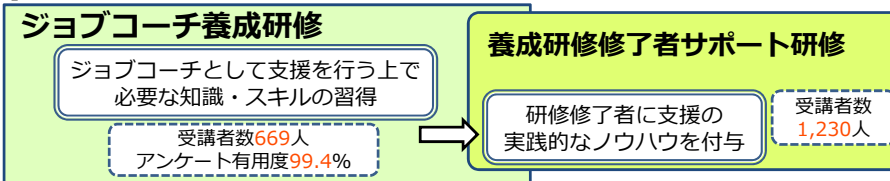
- 研修修了後は、研修受講者及び研修受講者の在籍する所属長に対して**アンケート調査**を実施し、これらの結果を踏まえ、ジョブコーチ養成研修（集合研修）において**集合形式とオンライン形式を組み合わせた実施回を新たに設定**するなど、実施方法等の見直しを図った。

ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修

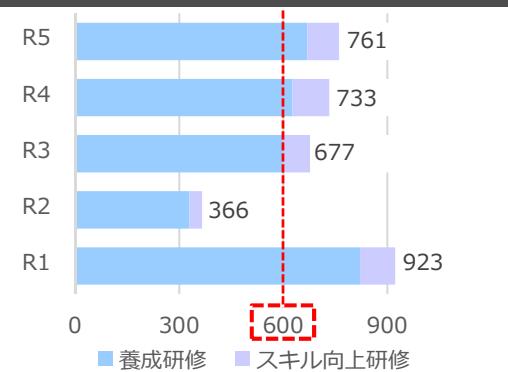
【ステップ2】



【ステップ1】

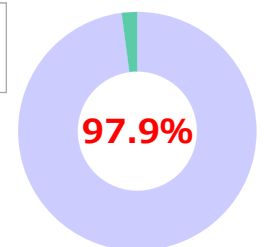


ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数



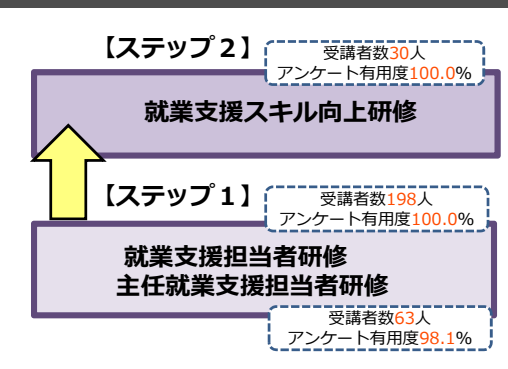
ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修受講者の所属長に対する追跡調査

「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価の割合

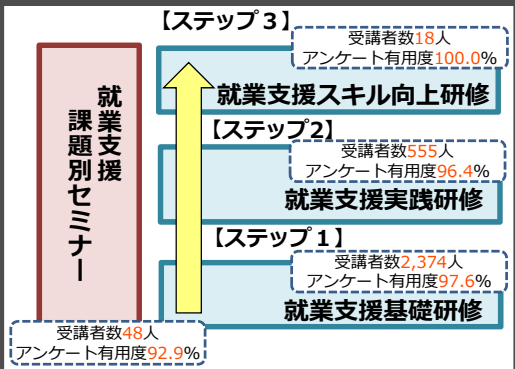


研修で得た支援方法を実践すると共に、他の社員へアドバイスも行い、支援体制強化に繋がっている。（企業在籍型ジョブコーチ所属長）

障害者就業・生活支援センター職員研修



実務的研修及び医療・福祉等分野における職リハ実務者の研修



【新たに実施する研修等の実施体制の整備】 新規

- 新たに実施する「**雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修**」をはじめとする研修体系全般について、研修カリキュラム・教材作成、各種システムの導入準備等、実施に向けた体制整備等を実施
- 「職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会」「就業支援担当者研修等のカリキュラム作成に関する作業部会」構成員として、**研修カリキュラムの設定・見直し等、厚生労働省の取りまとめに寄与**

主な取組内容③ ◆障害者職業カウンセラーの養成及び研修の実施

- 障害者職業カウンセラーとして必要な能力について、採用後の年次に応じた専門研修（1・3・5・9年次）や各職場でのOJTにより養成

1-2-3 職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進

困難度：高

○概要

・新しい就労支援ニーズ等に対応した職リハに関する調査・研究及び技法開発の実施

<調査・研究>

職リハに関する施策の充実や、地域センターをはじめ障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関における支援技術の向上のため、以下の内容を重点に研究を行っています。

- 1 発達障害、精神障害、高次脳機能障害及び難病者等の職リハに関する先駆的研究
- 2 職リハ業務を行う地域センター等の現場の課題解決に資するための研究
- 3 地域の就労支援機関向けの有効な支援ツール等の開発のための研究
- 4 国の政策立案に資する研究

<技法開発>

発達障害者や精神障害者等これまでの支援技法では効果の現れにくい障害者に対して、調査・研究とあいまって、以下の内容を重点に技法の開発を行っています。

- 1 発達障害者の就労支援に関する多様な職業的課題に対応した支援技法
- 2 在職精神障害者の職場復帰及び高次脳機能障害者の就労支援に関する基本的労働習慣の獲得に重点を置いた支援技法
- 3 新しい就労支援ニーズ等に対応した支援技法

・研究・開発成果の積極的な普及・活用

研究・開発成果については、調査研究報告書、マニュアル等に取りまとめ、関係施設、行政機関、事業主等に配布するとともに、「職業リハビリテーション研究・実践発表会」や「支援技法普及講習」等により普及を図っています。

・企業に対する実践的手法の開発・提供

障害者の職域拡大、雇用に関する問題点の解消方法等に関して、マニュアル等を事業主に提供しています。

評価項目No. 1-2-3 職業リハビリテーションに関する調査・研究及び 新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進

困難度 高

自己評価 A

I 中期目標の内容

- ① 外部の研究評価委員による各研究テーマの評価に係る合計点数の平均 5点以上
※各研究テーマに対する外部の研究評価委員の評価の実績（平成30年度～令和3年度の年間平均5.31点）を踏まえて設定
- ② 外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数 25本以上
※外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数の実績（平成30年度～令和3年度の年間平均5.75本）を踏まえて設定
- ③ 職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成件数 30件以上
※マニュアル、教材、ツール等の作成件数の実績（平成30年度～令和3年度の年間平均7.75件）を踏まえて設定
- ④ 職業リハビリテーション研究発表会（地方対象）の開催回数 75回以上
※地方会場において開催する職業リハビリテーション研究発表会の実績（平成30年度～令和3年度の年間平均14.75回）を踏まえて設定

【困難度：高】 これまでの支援技法では対処困難な事例等について、その課題解決に資するための最新の知見の集約、新たな技術・支援ツール及び先駆的な技法の開発が求められることに加え、外部の研究評価委員による評価に関する指標において全ての外部の研究評価委員から1点以上の評価を得、かつ、うち3分の2の委員から最高の評価である2点を得るといった極めて高い目標を設定するため。

II 指標の達成状況

目標（指標）に対する取組状況	指標	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に掲げる事項に重点を置いた調査・研究の実施 ・厚生労働省等要望元とのきめ細かな調整・検討による研究計画の策定、外部有識者の意見を踏まえた調査内容・方法の精査による質の高い研究の実施 ・研究実施体制の整備及び進捗管理の徹底 	外部の研究評価委員による各研究テーマの評価に係る合計点数の平均 (目標値 5点以上)	5.50点	110.0%								
	外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数 (目標値 中期計画期間中に25本以上(令和5年度目標値5本以上))	6本	120.0%								
<ul style="list-style-type: none"> ・要望元の意見等を踏まえた、職業リハビリテーションに携わる関係者や事業主にとって利用しやすいマニュアル、教材、ツール等の作成 	職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成件数 (目標値 中期計画期間中に30件以上(令和5年度目標値6件以上))	6件	100.0%								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズ・要望に基づく職業リハビリテーション研究発表会（地方対象）の開催 	職業リハビリテーション研究発表会（地方対象）の開催回数 (目標値 中期計画期間中に75回以上(令和5年度目標値15回以上))	16回	106.7%								

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること） 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否を記載すること。
外部の研究評価委員による各研究テーマの評価に係る合計点数の平均	
外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数	②「法人の努力結果」 厚生労働省の要望、地域センター等の現場ニーズを踏まえ、研究計画を策定したことによる。
職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の作成件数	
職業リハビリテーション研究発表会（地方対象）の開催回数	

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
質の高い調査・研究の実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職リハに関する施策の充実や就労支援における支援技術等の向上のために、最新の知見を集約した質の高い研究成果が得られるよう、各研究テーマにおいて研究委員会又は有識者ヒアリングを必須として、外部専門家の意見を踏まえて調査の内容・実施方法・分析の視点を精査するとともに、厳格に進捗管理を行った。 ・ 研究計画の策定に当たり、厚生労働省の要望、地域センター等の現場のニーズを踏まえて、複数の研究員が部門横断的に意見交換を行い、研究の視点や手法について議論を行った。
職業リハビリテーション研究・実践発表会及び支援技法普及講習の実施等、普及活動の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職リハ研究・実践発表会を、会場参加とライブ配信を組み合わせたハイブリッド方式で開催するとともに、会場では発表者と直接意見交換や質問ができるポスター発表を4年ぶりに再開した。 ・ 地域の企業や就労支援機関等を対象に、地方における職リハ研究発表会を開催した。 ・ 支援技法普及講習は、早期に就労支援現場で活用が図られるよう、上半期中にオンラインで全広域・地域センターにおいて実施するとともに、関係機関職員にも聴講の機会を設け普及を図った。
政策提言に向けた取組 （職リハに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の取組を通じて蓄積された専門性の活用）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」の「職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会」に研究員が構成員として参画し、研究成果に基づく助言を行った。 ・ 厚生労働省委託事業「就労の開始・継続段階の支援における地域連携の実践に関するモデル事業検討委員会」及び特別研究「就労選択支援従事者養成研修の標準プログラム検討委員会」に研究員が委員として参画し、「就労支援のためのアセスメントシート」の開発者の立場から意見・助言を行った。 ・ 厚生労働省の要請を受け、社会保障審議会に、難病について長年研究している研究者の立場から委員として参画し、職業リハビリテーション推進の観点から発言を行った。

参考指標

--	--

参考事項

○職リハの調査・研究、技法開発の実施

数値目標の達成状況

※[]は前年度実績

①外部の研究評価委員による各研究テーマの評価に係る合計点数の平均 **5.50点** [5.33点]

目標：5点以上 達成度：110.0%

②外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数 **6本** [6本]

目標：5本以上 達成度：120.0%

◆令和5年度に終了した研究の概要及び研究評価の内容

※評価点：2（優れている）1（やや優れている）0（やや劣っている・劣っている）

研究テーマ	概要	評価結果	計	主な評価コメント
障害者の雇用の実態等に関する調査研究	2013年の「障害者雇用実態調査」（厚生労働省）以来の障害者に対する体系的な雇用実態調査を実施し、同時に、障害者雇用事業所への調査により、障害者が従事する具体的な職務内容を251の「課業等（タスク）」に分類・整理して産業別・障害種別等に集計を行った。	2 1 2	5	障害のある労働者の初期キャリアの視野を広げ、選択肢を増やすことや長期的なキャリア形成にともなう人事制度構築など雇用の質の向上に資する知見は、障害者雇用に携わる全ての当事者にとって有用なコンテンツである。
「ワークサンプル幕張版(MWS)」新規3課題による効果的なアセスメント及び補完方法の獲得に関する調査研究	2019年に開発したワークサンプル幕張版(MWS)新規3課題は、特に作業遂行力の高い対象者の就職等に向けたアセスメントや訓練において効果を発揮するものの、活用に伴う支援者の負担軽減の必要があったため、MWS新規課題の活用イメージを与える「活用モデル」を開発した。	2 1 2	5	MWS新規3課題の使いやすさ向上を目指し、活用ハンドブックを作成した点で、職リハ専門職にとって有用な知見である。ハンドブックの活用を実践で積み重ねることで、職リハをさらに効果的に進めることが期待できる。
AI等の技術進展に伴う障害者の職域変化等に関する調査研究	近年のAI、IoT、ビッグデータ及びロボット等の新技術の進展による障害者雇用への影響について、企業への調査により、障害者のデジタル関連業務の従事状況、従事のきっかけ、採用・育成・サポート等に関する取組、課題及び今後の見通しを把握した。	2 2 2	6	デジタル化が障害者雇用に全体的にプラスであることが明確になり、障害者雇用を進める上で重要な一歩となっている。また、AIの進展と障害者の仕事や雇用の研究は行われておらず、新たな知見をもたらしている。
事業主が採用後に障害を把握した発達障害者の就労継続事例等に関する調査研究	採用後に発達障害が把握された従業員を雇用する事業主への調査により、発達障害の診断・開示に至った経緯、職業生活上の課題と対応、支援機関の利用状況、発達障害を前提とした採用との差異、企業に対して必要な支援を整理するとともに、10企業の取組事例を紹介している。	2 2 2	6	採用後に発達障害が把握された者に対してどのような支援が必要なのか、企業はどのような体制と環境で支援を進めていけばよいのか検討するための示唆に富んだもので、今後の企業の取組にヒントを与え、有効性が高い。
オンラインによる就労支援サービスの提供に関する調査研究	就労支援機関における今後のオンラインによる就労支援のあり方や効果的な実施方法等の検討に資するため、就労支援機関を対象とした調査を実施し、オンライン支援のメリット・実施上の工夫、課題に対する具体的な取組事例を確認した。	2 1 2	5	就労支援機関への調査結果から、オンラインによる就労支援実施に当たって必要な配慮事項や条件整備等について整理され、課題軽減の様々な取組も紹介されており、職リハの充実や障害者雇用の促進にとって有用である。
難病患者の就労困難性に関する調査研究	難病患者、事業主及び支援機関のそれぞれの視点から調査を実施し、障害認定の対象にはなっていない難病患者の就労困難性の原因は症状の崩れやすさや病状進行のおそれ等であること、治療と仕事の両立のための職場や地域の専門支援の課題やニーズを明らかにした。	2 2 2	6	難病患者など、障害者手帳を持たないが故に障害者と認識されない人の就労困難性や支援ニーズについて、事業所、支援・行政機関の理解を深め、対応のあり方を見直す好材料を提供しうるとい意味で、有用と思われる。

作成した研究成果物と期待される活用例

「デジタル技術を活用した障害者の業務の状況と具体例」（AI等の技術進展に伴う障害者の職域変化等に関する調査研究）

・サービス業、製造業、医療・福祉、小売業などの幅広い業種の企業ヒアリング調査により収集した事例に基づいて、デジタル技術等を活用した障害者の業務として8種類の業務（業務アプリ開発、アノテーション、ピッキング、調理等）を紹介したツール。障害者のデジタル関連業務への職域拡大の検討、求職活動支援への活用等が期待される。



主な取組内容①

◆令和5年度に実施した研究テーマ

【新規研究テーマ：5件】

- ①「実行機能」の視点を用いた効果的なアセスメント及び支援に関する調査研究
- ②職場復帰支援におけるキャリア再形成に関する調査研究
- ③職場における情報共有の課題に関する研究—テレワークの普及等の職場環境の変化を踏まえて—
- ④就労支援実務者の専門性と支援力に資する知識・スキル等に関する研究
- ⑤中高年齢障害者の雇用継続支援及びキャリア形成支援に関する研究
(厚生労働省要望)

【継続研究テーマ：8件】※太字は令和5年度終了研究

- ⑥障害者の雇用の実態等に関する調査研究 **(厚生労働省要望)**
- ⑦「ワークサンプル幕張版(MWS)」新規3課題による効果的なアセスメント及び補完方法の獲得に関する調査研究
- ⑧精神障害者の等級・疾患と就業状況との関連に関する調査研究
(厚生労働省要望)
- ⑨AI等の技術進展に伴う障害者の職域変化等に関する調査研究
(厚生労働省要望)
- ⑩事業主が採用後に障害を把握した発達障害者の就労継続事例等に関する調査研究 **(厚生労働省要望)**
- ⑪オンラインによる就労支援サービスの提供に関する調査研究
- ⑫難病患者の就労困難性に関する調査研究 **(厚生労働省要望)**
- ⑬障害のある労働者の職業サイクルに関する調査研究 (第8期)

研究テーマ内容例 (新規研究テーマの⑤)

「中高年齢障害者の雇用継続支援及びキャリア形成支援に関する研究」

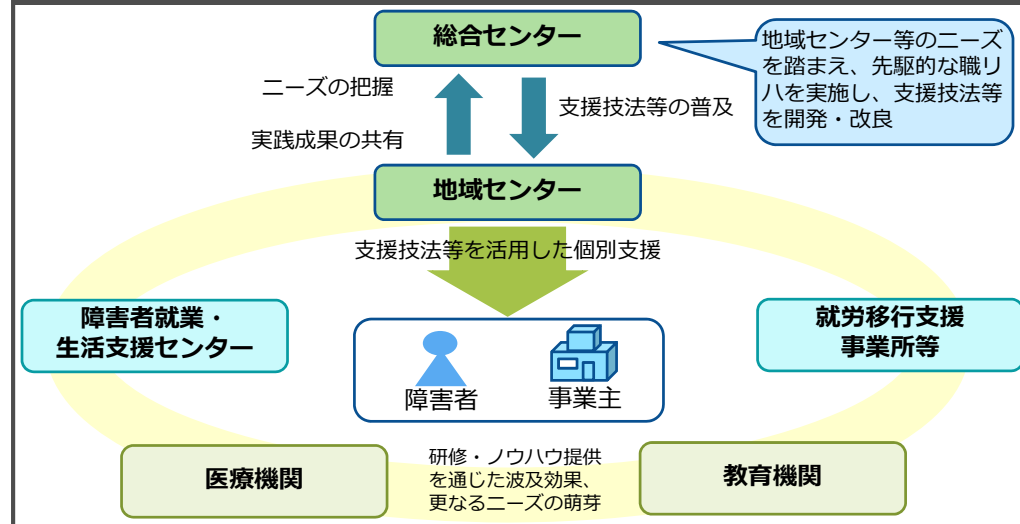
雇用する障害者の加齢により事業主が直面する課題や業務への影響のほか、その対応として実施される配慮の実態と効果等について把握するとともに、中高年齢障害者の活躍を推進する上での職場の雇用管理やキャリア形成支援等の総合的な検討を行う。

○職業リハビリテーションに関する調査・研究の実施

- 各研究テーマにおいて**研究委員会の開催又は有識者ヒアリングを実施し**、外部専門家の意見を踏まえ調査の内容・実施方法・分析の視点等を精査した。また、研究担当者を中心として、進捗管理表等を活用し、進捗を管理した。
- 研究計画の策定に当たり、複数の研究員が部門横断的に意見交換を行い、議論された内容を踏まえて策定した。
- 終了予定研究については、報告書のスケルトン(案)をベースに担当研究員が説明を行った上で、他の研究員と意見交換を行う**情報交換会**を6回開催し、ブラッシュアップにつなげた。

◆令和5年度に実施した職リハ技法等の開発・改良

職業リハビリテーション技法等の開発・改良の流れ



- 発達障害者、精神障害者、高次脳機能障害者の就労支援に関する支援技法及び新しい就労支援ニーズ等に対応した支援技法の4テーマについて、6件の開発・改良を実施

【新規開発：3件】

- ①発達障害者の障害特性を踏まえた相談の進め方(仮称)
- ②高次脳機能障害者の自己理解を進めるための支援技法の開発(仮称)
- ③職場復帰のコーディネートのための効果的なアセスメント方法(仮称)

【継続開発：3件】※令和5年度終了

- ①高次脳機能障害者の就労に役立つ視聴覚教材の開発
- ②テレワークにおける職場適応のための支援技法の開発
- ③職場適応を促進するための相談技法の開発



テレワークにおける職場適応のための支援技法の開発現場

○研究・開発成果の積極的な普及・活用、実践的手法の開発・提供

数値目標の達成状況

③職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等の

作成件数 **6件** [6件]

目標：6件以上 達成度：100.0%

主な取組内容② ◆マニュアル、教材、ツール等の作成

令和5年度に終了した調査・研究及び技法開発に係る以下のマニュアル等を作成

①ワークサンプル幕張版(MWS)新規課題活用ハンドブック

知的障害を伴わない発達障害や精神障害のある方に対応するために、認知的負担が高く、十分な問題数を備えた新しいワークサンプルとして開発した新規課題を有効かつ効果的に活用するためのハンドブック

②障害者の職務設定、職務創出・再設計のためのデータブック

障害者の職務設定、職務創出・再設計を円滑に進めるための参考として、障害者が従事する251のタスクを産業別・障害種別に分類・整理したデータブック

③デジタル技術を活用した障害者の業務の状況と具体例

デジタル化の進展に伴って、4割の企業がプラスの影響ありと考えている状況にあり、企業が感じているメリットを整理するとともに、デジタル技術を活用した新しい仕事として業務アプリ開発、webサイト管理、アノテーション等の事例を紹介したツール

④高次脳機能障害者の就労に役立つ視聴覚教材

障害特性に対する気づきを深めるためのグループワークや対処手段の習得、メモリーノート訓練等の内容を個別支援やオンライン支援時に活用できるよう、高次脳機能障害者の就労に役立つ視聴覚教材を開発した支援マニュアル

⑤テレワークにおける職場適応のための支援技法

テレワークに求められる基礎的な対応力のうち、特に自己発信力、作業及び体調の自己管理能力について、講習や演習を通じて理解を深めることを目的とした支援マニュアル

⑥職場適応を促進するための相談技法

職業センターにおいて開発してきた、生活習慣やストレス対処等の支援技法をもとに、ジョブコーチが職場適応を促進するための相談支援を行う際に活用できる相談支援ツールを取りまとめた支援マニュアル

マニュアル・教材・ツール等の活用例

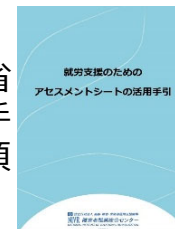
【就労支援のためのアセスメントシート活用手引】

【概要】

本シートは令和7年に創設される「就労選択支援」における標準的なツールに位置付けられ、厚生労働省から支援機関への周知の事務連絡が発出された。本手引は、シートの目的、内容、方法、使用上の留意事項を解説したもの。

<活用例>

- ・就労選択支援を行う予定の施設に対して職員向け研修に資料に用いたところ、アセスメントシートの概要や活用方法の理解が深まった。
- ・地域における重要度の高い課題で、様々に知見等々が必要であるため、スタッフ全員に現場での活用を薦めた。
- ・支援の入り口でアセスメントシートを活用し、大変進めやすかった。今捉えるべき課題や今後の方向性などを当事者と一緒に確認しやすかった。（障害者就業・生活支援センター）



【発達障害者の強みを活かすための相談・支援ツール】

【概要】

一般的にポジティブな自己概念や感情を持ちづらいついと言われている発達障害者の自己肯定感を高めることを目的に、自らの「強み」に目を向け、それを日常的に活用できることを目指した支援方法を紹介した支援マニュアル。

<活用例>

- ・支援者がリフレーミングの方法を身につけたことにより、利用者が強みに注目できるよう促すことができるようになった。（発達障害者支援センター）
- ・ナビゲーションブックなどを作成する際に参考にし、本人の特性をアピールポイントとして会社に伝えるのに役立った。
- ・強みの今の現状を見える化でき、利用者の理解が深まった。（障害者就業・生活支援センター）



数値目標の達成状況

④職業リハビリテーション研究発表会（地方対象）の

開催回数 **16回**

目標：15回以上 達成度：106.7%

主な取組内容③

◆研究・開発成果の積極的な普及・活用

【職リハ研究・実践発表会等の開催】

○第31回職リハ研究・実践発表会（11月）

- ・「会場参加」と「ライブ配信」を組み合わせたハイブリッド方式で開催
- ・発表者と直接意見交換や質問ができる「**ポスター発表**」を4年ぶりに再開
- ・ホームページ上に動画及び研究・実践発表資料等を掲載
- ・パネルディスカッションのテーマに即して、事業主団体等に案内を送付 **新規**
- ・参加者数**634人** [417人]、ライブ配信312人 [502人]、オンデマンド配信数**1,233件** [747件]
- ・現地参加者アンケート結果 有用度**99.4%** [98.9%]

<プログラム>

- ・特別講演・パネルディスカッション（2テーマ）
- ・研究・実践発表 口頭発表**60題** [57題]
- ・ポスター発表20題
- ・発表資料ダウンロード数**8,374件** [5,651件]

○地方における職リハ研究発表会

- ・地域センター等と共同で、地域の企業、就労支援機関等を対象として実施
- ・地方会場で16回開催（うち2回はオンライン開催）
- ・参加者数431人

【支援技法普及講習の実施】

○支援技法普及講習

- ・全ての広域・地域センターへ早期に技法を普及するため、オンラインを活用して同時に受講するセンター数を増やし、上半期中に講習を実施
- 【実績】延べ実施センター 87か所 [90か所]
- 実施回数 **24回** [22回]
- 延べ受講者数 **1,383人** [1,375人]

【学会等での発表、各種研修での講義等】

- 学会等発表：7件 [8件] ○成果物の展示・配布：**22件** [14件]
（日本職業リハビリテーション学会、日本社会福祉学会等）
- 研修等講義：**117件** [106件]（難病患者就職サポーター中央研修等）



第31回職業リハビリテーション研究・実践発表会



地方における職リハ研究発表会

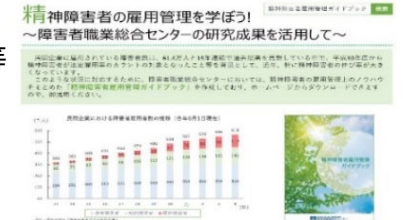
【インターネット等による研究成果の情報発信】

○インターネット（ホームページ）による情報発信

- ・令和7年度より創設される就労選択支援において標準的ツールに位置付けられている「**就労支援のためのアセスメントシート**」の講習動画を掲載 **新規**
- ・研究及び技法開発の報告書・ツール等のダウンロードランキングを設け、それを契機に他の成果物の閲覧を促進する取組を実施
- ・（独）科学技術振興機構の主催する論文検索サイトJ-STAGEに調査研究報告書サマリーを登録 総ページビュー数 **4,920PV** [3,257PV]

○リーフレット等による情報発信

- ・令和4年度に終了した研究及び技法開発成果物に関するリーフレットを作成し、機構ニュースによるプレスリリース、企業向けの研修会や地域における職リハ研究発表会において配布
- ・精神障害関係の学会等に、関連の研究報告書やマニュアル等を紹介したリーフレットを配布
- ・**全国の産業保健総合支援センター**と連携して、精神障害や難病に関する雇用管理マニュアル等の周知・普及に係る取組を実施 **新規**
- ①リーフレットの配布
- ②研修におけるスライドの提供
- ③メールマガジンへの記事掲載



- ・「働く広場」に調査研究・技法開発成果を計9回掲載するとともに、新たに令和6年3月号に6本の**企業向けマニュアルの紹介記事**を掲載

【研究・開発成果の共有化】

- ・調査研究報告書やマニュアル・教材・ツール等のダウンロード数 **182,595件** [149,344件]

主な取組内容④

◆企業に対する実践的手法の開発・提供

○障害者雇用に関するQ&A

- ・「はじめての障害者雇用～事業主のためのQ&A～」の掲載内容を更新し、書籍版を増刷するとともに、ホームページに掲載しているウェブコンテンツ版を雇用率引上げ等の最新の法施行状況を反映した内容に更新

○障害者雇用事例リファレンスサービスの充実

- ・掲載事例数：**3,635件** [3,563件]
- ・全国の事例をデータベース化してモデル事例・合理的配慮事例の別に紹介



1-5 障害者職業能力開発業務

重要度：高

○概要

・職業訓練上特別な支援を要する障害者に対する職業訓練の実施

機構が運営する障害者職業能力開発校2校（中央障害者職業能力開発校（埼玉県所沢市）（以下「中央校」という。））、吉備高原障害者職業能力開発校（岡山県加賀郡吉備中央町）（以下「吉備校」という。）（以下、中央校及び吉備校を併せて「機構営校」という。））は、「職業訓練上特別な支援を要する障害者（以下「特別支援障害者※」という。）」を積極的に受け入れ、より効果的な指導技法等を開発しながら先導的な職業訓練を実施しています。

<中央校における訓練科> 機械製図科、電子機器科、テクニカルオペレーション科、建築設計科、DTP・Web技術科、OAシステム科、経理事務科、OA事務科、オフィスワーク科、物流・資材管理科、アシスタントワーク科

<吉備校における訓練科> 機械製図科、電子機器科、システム設計科、経理事務科、OA事務科、職域開発科、職業実務科

※「特別支援障害者」とは

障害者職業能力開発校において重点を置いて支援すべき対象者で、以下に該当する者をさします。

- (1) 一般的な集合訓練の実施に困難な面があり、障害の態様に応じた個別の対応を特に要する障害者
- (2) 障害の態様に応じた職業訓練に関わる技法・経験がまだ十分蓄積されておらず、新たな技能習得ノウハウの開発・試行等の対応を要する障害者
- (3) 特別な支援を要する障害者に対して適切に対応できる精神科医などの専門家や支援者等との継続的な連携・協力を要する障害者

具体的には以下のとおりとされています。

- ①視覚障害1級・2級の者
- ②上肢障害1級の者
- ③2級以上の両上肢機能障害及び2級以上の両下肢機能障害を重複する者
- ④脳性まひによる上肢機能障害1級・2級の者
- ⑤体幹障害1級・2級であって、特に配慮を必要とする者
- ⑥精神障害者
- ⑦発達障害者
- ⑧高次脳機能障害者
- ⑨重度知的障害者
- ⑩知的障害及び身体障害の重複障害であって、特に配慮を必要とする者

・就職率向上に向けた取組

ハローワーク等との連携による支援や従来の訓練では就職が困難な訓練生の就職促進に取り組んでいます。

・障害者に対する指導技法等の提供・普及等

先導的職業訓練の実施により得られた指導技法等について、他の障害者職業能力開発校及び一般の職業能力開発校等へ普及を推進することにより、特別支援障害者等向け訓練コースの設置等の支援に取り組んでいます。

自己評価 B

I 中期目標の内容

- ① 機構営校における特別支援障害者の定員に占める割合 60%以上
※特別支援障害者の定員に占める割合の実績（平成30年度～令和3年度の平均62.5%）を踏まえて設定
- ② 機構営校における訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率 75%以上
※訓練修了者の就職率の実績（平成30年度～令和3年度の年間平均76.0%）を踏まえて設定
- ③ 指導技法等の提供に係る支援メニュー（「障害者職業訓練推進交流プラザ」「指導技法等体験プログラム」）の受講機関数 600機関以上
※「障害者職業訓練推進交流プラザ」（障害者職業能力開発校、一般の職業能力開発校及び都道府県）及び「指導技法等体験プログラム」（障害者職業能力開発校、一般の職業能力開発校及び都道府県）におけるこれまでの参加機関の実績（平成30年度～令和3年度の年間平均138機関）を踏まえて設定
- ④ 指導技法等の提供に係る「指導技法等体験プログラム」及び「専門訓練コース設置・運営サポート事業」の利用機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価 90%以上
※「指導技法等体験プログラム」及び「専門訓練コース設置・運営サポート事業」の利用機関に対する追跡調査により、「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の回答実績（平成30年度～令和3年度の年間平均99.7%）を踏まえて設定

【重要度：高】「障害者基本計画」等を踏まえ、機構営校においては、希望と適性に応じた働き方を選択できるように障害種別によらない職業訓練を実施することや、多様な働き方に対応できるような職業訓練を展開するとともに、それらの実施を通じて開発した特別支援障害者等に対する指導技法等を職業能力開発校等に対してより一層普及させるという重要な役割を担っているため。

II 指標の達成状況

目標（指標）に対する取組状況	指標	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度	実績値	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援障害者の重点的な受入れ ・広報、周知等の募集活動の積極的実施 ・障害種別等によらない、希望と適性に 応じた訓練コースにおける受入れ 	機構営校における特別支援障害者の定員に占める割合 (目標値 60%以上)	66.0%	110.0%								
<ul style="list-style-type: none"> ・訓練生に対する就職活動に向けたきめ細かな支援 ・特注型企業連携訓練の推進 ・企業への積極的な働きかけ 	機構営校における訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率 (目標値 75%以上)	85.6%	114.1%								
		※4月末日時点									
<ul style="list-style-type: none"> ・会場参加とオンラインとのハイブリット方式など開催方法の工夫 ・指導技法体験プログラムにおけるニーズを踏まえたコース設定 	指導技法等の提供に係る支援メニュー（「障害者職業訓練推進交流プラザ」「指導技法等体験プログラム」）の受講機関数 (目標値 中期計画期間中に600機関以上(令和5年度目標値120機関以上))	137機関	114.2%								
<ul style="list-style-type: none"> ・指導技法体験プログラムにおけるニーズを踏まえたコース設定 ・個別のニーズに応じた専門訓練コース設置・運営サポート事業の実施 	指導技法等の提供に係る「指導技法等体験プログラム」及び「専門訓練コース設置・運営サポート事業」の利用機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価 (目標値 90%以上)	100.0%	111.1%								

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指 標	要 因 分 析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること） 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否を記載すること。
機構営校における特別支援障害者の定員に占める割合	
機構営校における訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率	
指導技法等の提供に係る支援メニュー（「障害者職業訓練推進交流プラザ」「指導技法等体験プログラム」）の受講機関数	
指導技法等の提供に係る「指導技法等体験プログラム」及び「専門訓練コースの設置・運営サポート事業」の利用機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価	

Ⅲ 評定の根拠

根 拠	理 由
職業訓練上特別な支援を要する障害者に対する職業訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中央校では、障害種別によらず、希望と適性に応じた訓練コースにおける受入れを開始するとともに、全訓練科において訓練生個々の特性に応じた職業訓練と適応支援を一体的に提供し、特別支援障害者の受入れを促進した。 ・吉備校では、技術革新の進展に伴うデジタル技術を活用した新たな職業訓練として、ドローンを活用した設備点検等の訓練のほか、重度身体障害の訓練生について、テレワークを想定した機械設計の訓練に取り組んだ。
就職率向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練生に対しては、習得技能や障害特性等に係る企業向けPR資料の作成を支援するなど、きめ細かな支援を行った。さらに、職業安定機関と緊密な連携を図り、障害者採用準備講座や人事担当者と訓練生が面談等ができる会社説明会を開催するなどして、就職率の向上に努めた。 ・施設内の訓練で習得した技能を実際の職場で活用することが困難な特別支援障害者の訓練生に対し、雇入れを検討している企業での訓練を組み合わせた特注型企业連携訓練を実施。当該企業における職務や環境に応じたスキルの習得を支援し、企業内訓練で明らかとなった獲得が望まれる技能について施設内訓練を通じて付与し、雇用可能性を向上させることで就職につなげた。
障害者に対する指導技法等の提供・普及等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者職業訓練推進交流プラザは遠方の職業能力開発校等がより参加しやすくするため、会場参加とオンライン参加を組み合わせたハイブリッド方式で開催し、他の職業能力開発校等からの事例発表や、機構営校からの職業訓練実践マニュアルの説明を実施。また、会場参加者についてはグループ別検討会による意見交換や情報共有等を行い、課題に応じた助言等を実施した。 ・指導技法等体験プログラムは、各校のニーズを踏まえ、オンライン訓練環境構築コースを新たに設定した。さらに、オーダーメイドコースでは各校のニーズに応じてきめ細かく対応した。

参考指標

--	--

参考事項

○特別支援障害者に対する職業訓練の充実・就職に向けた取組

数値目標の達成状況 ※ []内は前年度実績

①機構営校における特別支援障害者の定員に占める割合

66.0% [59.2%]

目標：60%以上 達成度：110.0%

主な取組内容① ◆特別支援障害者の重点的な受入れ

特別支援障害者の入校者 165人（定員250人中）

- 他の職業能力開発校では受入れが進んでいない、特別支援障害者の訓練生募集に係る広報、周知等の募集活動を積極的に実施
 - 年間を通じて全国の関係機関（大学、高等学校を含む）への計画的な訪問やオンラインを活用した相談等を実施
 - 訓練体験を伴う内容でオープンキャンパスを開催するとともに、施設見学会及び支援機関向け見学会等を複数回開催
- 中央校では、障害種別によらず、希望と適性に応じた訓練コースにおける受入れを開始するとともに、全訓練科において訓練生個々の特性に応じた職業訓練と適応支援を一体的に提供し、特別支援障害者の受入れを促進 **新規**

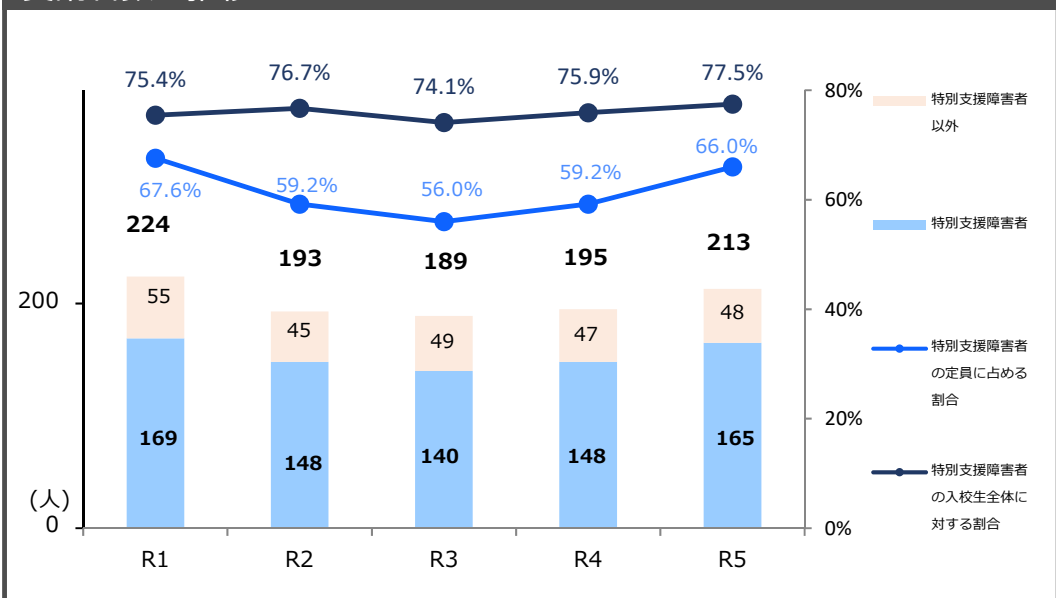
主な取組内容② ◆障害者の職域拡大に向けた職業訓練の実施・指導技法等の開発

- 円滑な技能習得に向け、訓練初期に丁寧に個々の特性を把握した上で適応支援を行うとともに段階的な訓練等を実施。また、蓄積したノウハウをもとに指導技法等の開発に努める
- 訓練科に応じた技能習得に向け、以下に配慮した職業訓練を実施
 - 精神障害者：ストレス対処、体調や気分の自己管理等
 - 発達障害者：コミュニケーションスキル、リラクゼーション技法等
 - 高次脳機能障害者：記憶力、注意力低下等を補完する手段の獲得等

◆先導的な職業訓練の実施

- 特別支援障害者に対する指導技法等の普及に向け、障害者の職業的自立を図るための職業評価、職業指導及び職業訓練の一体的支援による先導的な職業訓練を実施
- 吉備校では、技術革新の進展に伴うデジタル技術を活用した新たな職業訓練を展開 **新規**
 - メカトロ系においてドローンを活用した設備点検等の訓練を実施
 - 重度身体障害のある訓練生について、本人の障害状況に合わせて環境設定を行った上でテレワークを想定した機械設計の訓練を実施

受講者数の推移



ドローンを活用した設備点検の技能訓練

姿勢に合わせてフレキシブルに調整可能なモニター元でのマウス操作を可能にするデバイスの活用

特別支援障害者に対する職業訓練の工夫

障害名：両上下肢機能全廃（1級）

経過：隣接する医療リハビリテーションセンターとの連携の下、入院中に機械CADに係る職業訓練及び就職に向けて支援を実施

医療リハビリテーションセンターと連携し、対象者の障害状況、現有スキル等を把握

医療リハビリテーションセンターと訓練上の配慮、連携方法等を共有

関係機関と訓練受講や就職活動に係る進め方、連携方法等を共有

・障害状況（首から下が動かない）を踏まえ、口元でのマウス操作を可能にするデバイスや、本人の作業姿勢に合わせて、フレキシブルに動くモニターアームを使用。
・就労支援機関、介護事業所と連携し、在宅就労が可能な環境構築を図った上で、地元での就職活動を開始。

数値目標の達成状況

② 機構営校における訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率

85.6% [79.3%]

※ 4月末日時点

目標：75%以上
達成度：114.1%

主な取組内容③ ◆ 就職率向上に向けた取組

○ 訓練生に対する支援

- 訓練開始後早期に訓練と並行して就職活動に向けた支援を実施。就職活動の流れや注意点に加え、自分に合った働き方の検討、自己理解の促進、模擬面接等講座を実施。**企業向けPR資料（習得技能や障害特性等）の作成**等を支援
- 未就職の訓練生に対する就職に向けた相談支援を、訓練終了後3か月以降も、継続的に実施

○ 特注型企业連携訓練

- 施設内の訓練で習得した技能を実際の職場で活用することが困難な特別支援障害者の訓練生に対し、**雇入れを検討している企業での訓練を組み合わせる事により、当該企業における職務や環境に応じたスキルの習得を支援**
- 企業内訓練で明らかとなった獲得が望まれる技能について、施設内訓練を通じて付与し、雇用可能性を向上

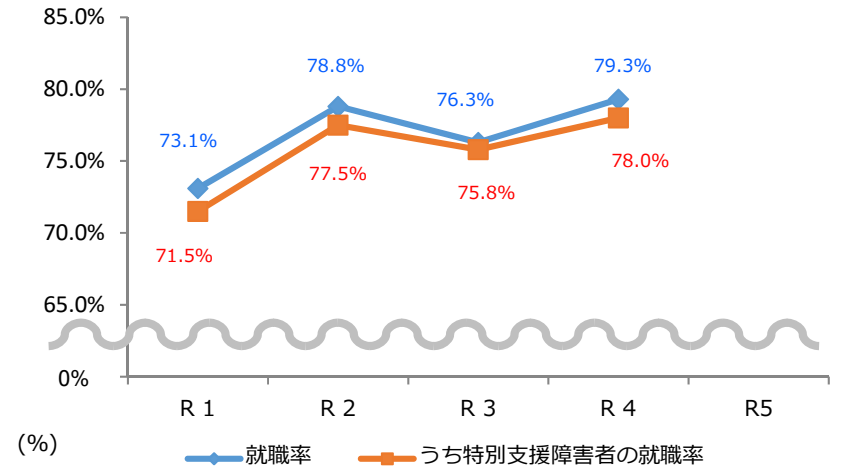


特注型企业連携訓練 ご案内

○ 企業への積極的な働きかけ

- ハローワークと連携しながら、雇用率未達成企業等を対象とした障害者採用準備講座（**訓練生によるプレゼンテーション**など企業に対して訓練成果をアピールする場としても活用）や**人事担当者と訓練生が面談等ができる会社説明会**を開催
- 担当カウンセラーや訓練指導員が**訓練生の地元である全国各地へ必要に応じて出向き、面接同行**や企業に対して**訓練受講経過の説明及び活用している支援機器の解説**等を実施
- 障害者求人の中から訓練生にマッチする可能性のある企業を選定し、訪問等により事業所の求める人材を聴取したことに基づき、きめ細かな訓練等を実施

訓練修了者等の就職率の推移



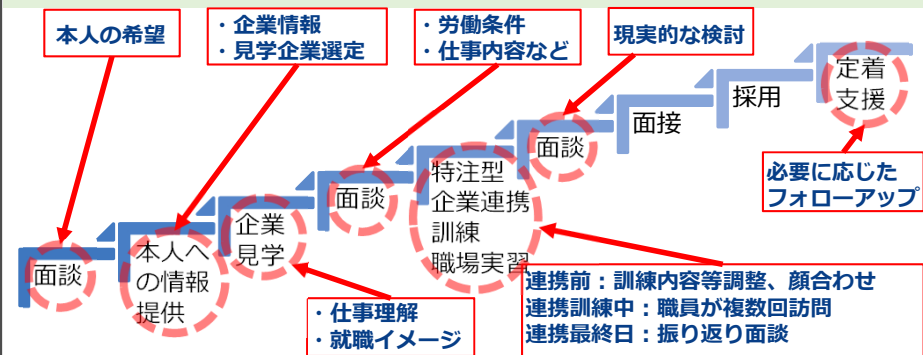
参考：他の障害者校の就職率

R1:64.2%、R2:60.1%、R3:61.8%、R4:67.5%

(厚生労働省調査「令和4年度公共職業訓練等実績」より)

就職率向上に係る取組

職場実習・特注型企业連携職業訓練等を組み合わせた実践的な職業訓練



訓練生の習得技能や障害特性等に係る企業向けPR資料作成支援



技能習得に関するポートフォリオ

自己紹介書（特性や配慮等）

○障害者に対する指導技法等の提供・普及等

数値目標の達成状況

③指導技法等の提供に係る支援メニューの受講機関数

137機関 [132機関] 目標：120機関以上 達成度：114.2%

④指導技法等の提供後の追跡調査で「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価

100.0% [98.0%] 目標：90%以上 達成度：111.1%

主な取組内容④ ◆障害者に対する指導技法等の提供・普及等

【障害者職業訓練推進交流プラザ】

- ・遠方の職業能力開発校等がより参加しやすくするため、会場参加とオンライン参加を組み合わせた**ハイブリッド方式**で開催し、他の職業能力開発校等からの事例発表や、機構宮校からの職業訓練実践マニュアルの説明を実施。また、会場参加者については**グループ別検討会による意見交換や情報共有**を実施
- ・参加者数 102人 [107人] 参加機関数 62機関 [65機関] アンケートによる有用度 93.7% [97.3%]

【指導技法等体験プログラム】

- ・職業訓練指導員等を対象に、訓練場面の見学や訓練体験、実際の指導場面やグループワークを通じた指導技法等を紹介。また、**各校のニーズ**を踏まえ、対面と同様の質を担保したオンライン訓練の実施に向け、**オンライン訓練環境構築コースを新たに設定**。さらに、**オーダーメイドコース**では各校のニーズに応じてきめ細かく対応
- ・実施回数 **23回** [20回] 参加機関数 **75機関** [67機関]

【専門訓練コース設置・運営サポート事業】

- ・他の職業能力開発校等において、特別支援障害者の職業訓練機会を更に広げられるよう、これまで機構宮校が蓄積した訓練ノウハウを活用し、**専門訓練コースの設置・運営を支援**支援の実施：**5校**（うち新規**4校**）

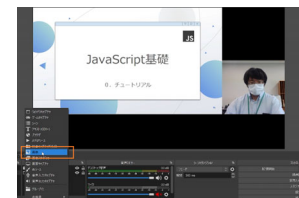
指導技法等体験プログラム コース別実績

プログラム	内容	回数	参加実績
支援入門コース	精神・発達障害者への職業訓練の基礎的知識の習得	7回	33機関 うち一般校17校
専門支援実践コース	指導体験等を通じて、精神・発達障害者の実践的な職業訓練の知識・技法の習得	5回	12機関 うち一般校6校
委託訓練コース	委託訓練担当者向けに、精神障害者等向け委託訓練参考マニュアルに基づいた支援技法の習得	1回	8機関 うち一般校5校
管理・運営コース	精神・発達障害者の専門訓練科の管理・運営についての情報交換	3回	5機関 うち一般校1校
導入期の訓練コース	精神・発達障害者の導入期における訓練の知識の習得	1回	2機関 うち一般校2校
オンライン訓練環境構築コース	オンライン訓練の環境構築、訓練の実施方法など、実践的なオンライン訓練の知識・訓練技法の習得	1回	2機関 うち一般校1校
オーダーメイドコース	各障害者校等のニーズに応じた内容を設定	5回	13機関 うち一般校8校

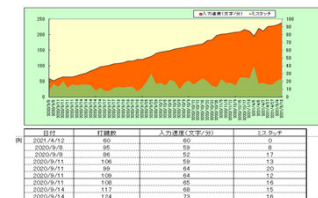
多様な障害ニーズに応じた支援技法等の提供の工夫



訓練場面の見学、演習、意見交換

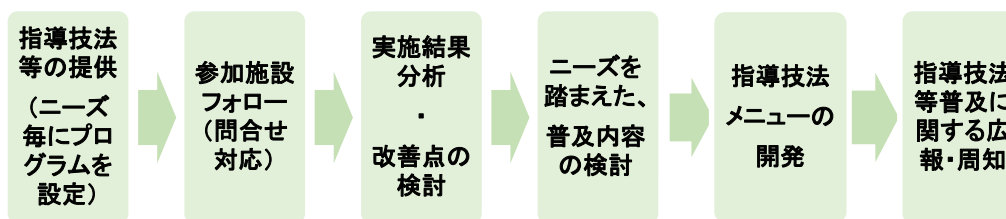


オンライン環境活用講習資料



訓練の進捗管理ツール

指導技法等提供内容の継続的な改善



【職業訓練指導員の計画的な確保・養成及び専門性の向上】

- ・職業訓練指導員の確保及び専門性の向上を図るため、計画的な育成に資する「障害者職業訓練職人材育成システム」を昨年度に引き続き運用

／らしく、はたらく、ともに／



JEEED



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers